

社会福祉 しずおか

●平成30年 No.815 毎月1日発行 1部 50円 発行 平成30年10月1日

No.815
10
2018 特別号

社会福祉しずおか10月号は特別号として
県内の中学生の皆さんにもお届けします。

福祉について考えよう “暮らし・安心・支え合い”福祉のまちづくり県民運動

ふじのくに健康福祉キャンペーンを展開しています

皆さんは「県民福祉の日」をご存じですか？

私たちの住む静岡県では、全国に先駆け、昭和63年に、1月1日から数えて294日にあたる
10月20日を「県民福祉の日」としました。

これは、「294（福祉／フクシ）」の語呂合わせに由来し、この日をきっかけに、県民の皆さんに福祉について考えてもらおうというものです。

誰もが安心して暮らすことのできる“共生・支え合い”による地域社会の実現を目指し、
“暮らし・安心・支え合い”福祉のまちづくり県民運動として、毎年、健康福祉大会や絵画コンクール、福祉カレンダーの作成など様々な取組を行っています。

★「県民福祉の日」のPRに御協力いただける団体・企業を募集しています。
詳しくは、本会HP (<http://www.shizuoka-wel.jp>) をご覧ください。



編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号 電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508 <http://www.shizuoka-wel.jp>

E-mail spcsw@shizuoka-wel.jp

※本機関紙は皆さまの会費を充当し発行しております。



赤い羽根共同募金

今年で72回目を迎える「赤い羽根共同募金」は、ひとりひとりの「たすけあい運動」で、10月1日から全国一斉に始まります。静岡県内で集まった募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」として県内の様々な“福祉”に使われます。どんなところに使われているのか、どうしたら募金活動に参加できるのか、学んでみましょう!

じぶんの町を良くするしくみ。

「誰かのために」と思って募金をしたら、
じぶんの町のための募金でもありました。
町のみんなで集めた募金は、
じぶんの町を良くする活動に使われています。



1人で暮らしている
お年寄りの見守り活動に



障害者の方が
車いすに乗ったまま
車で外出できるように

共同募金の使いみち

市区町村を越えた広域
での活動や災害時の備え

約3割



災害時の
ボランティア活動を
支援するために

そのほか
孤立を防ぐための子ども食堂の活動
ひきこもり家族の支援活動
難病患者、高齢者の外出支援活動
虐待、自殺防止のための相談員養成事業
などにも使われています



子どもの健やかな
成長のために



全国で200万人の人がやさしさを集める募金活動に参加して身近な福祉活動を支えています

こんな方法で募金活動に参加できます

1. お金を寄付する

いろいろな人がいろいろな場所で募金の呼びかけをしています。みなさんが協力できる方法を選んで、寄付してみましょう!

街頭募金	駅前やショッピングセンター前などで呼びかけしています
学校募金	学校でみなさんに協力してもらう方法です
戸別募金	皆さんのおうちに募金ボランティアが訪問して呼びかけます
法人・職域募金	会社で働いている人たちが寄付します
社会貢献型自動販売機	飲料を買うと、自動的に赤い羽根共同募金に寄付される自動販売機です。県内に約500台あるので探してみましょう!!



2. 募金を呼び掛ける

近くの商店街やスーパーなど、人がたくさん集まる場所で、募金箱を持って協力を呼びかけてみましょう!

3. 寄付金が使われているイベントに参加する

みなさんが住んでいる地域で開催される夏休みボランティア体験等にも共同募金が使われています。その他にも、普段できない経験や、新しい発見があるかもしれないので参加してみましょう。



募金活動のご紹介

い はら 庵原こどもボランティア隊(静岡市)

静岡市清水区の庵原地区に住んでいる小学生から高校生までの隊員が10年以上に渡って募金の呼びかけを行っています。

こんな活動をしています

10月に行われる地区の秋まつりで、庵原こどもボランティア隊とPTAや子ども役員などのサポート隊が、地域の方々へ募金の呼びかけを行っています。活動前には隊長から共同募金運動についての話を聞き、「募金活動が自分の町の役に立っている」ことを理解した上で活動にのぞんでいます。



実際に活動してみてどうでしたか??



私たちの活動によって集まった募金が、庵原地区の福祉のためにも使われていることを知って、とてもうれしく思います。いつもお世話になっている庵原地区のために、もっとたくさんの人に気持ちよく募金をしてもらえるように、これからも大きな声ではっきりと呼びかけをしていきたいです。 静岡市立清水庵原中学校 2年 佐野かざりさん

みなさんの町の共同募金活動については、各市町にある共同募金委員会(各市町社会福祉協議会内)までお問い合わせください

社会福祉法人 静岡県共同募金会

静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内
電話:054-254-5212 FAX:054-254-6400
県内の共同募金の使いみちや「ありがとうメッセージ」 <http://www.shizuoka-akaihane.or.jp/>



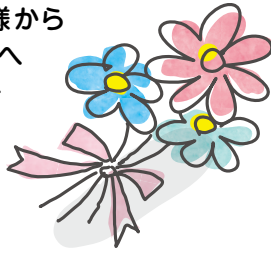
い はら 愛ちゃん と 希望くん
きぼう
中央共同募金会



ありがとうございました

県社協への寄附金

🍀 FUTABA道の会 様から
 本会（一般寄附金）へ
 10,000円の寄附を
 いただきました。
 （7月26日）



社会福祉しずおか 広告募集

広告を掲載して、イメージアップ、顧客アップを図りませんか？
 掲載紙名：機関紙「社会福祉しずおか」
 発行部数：毎月11,300部発行
 本会会員（県内福祉施設、団体、民生委員児童委員、企業等）、県内小中高等学校等
 掲載回数：年1回～毎月（10月を除く）まで
 サ イ ズ：ご希望にあった掲載をお選びいただけます。
 3タイプのサイズをご用意しております。
 詳細についてはお問い合わせください。

問合せ先 静岡県社会福祉協議会 福祉企画部地域福祉課
 電話 054-254-5224

静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

平成30年12月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み「WEB サービス」(会員対象)を御利用ください!→WEB サービスサイト <http://www.shizuoka-wel.jp/learn/information/>

研修NO.	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師	受講料 会員(非会員)
69	介護現場における高齢者虐待の予防と対応	12/4	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	高齢者への虐待や不適切なケアを防ぐための考え方や手法の習得 講師:川村社会福祉士事務所 川村 孝俊 氏	4,000円 (6,000円)
101	入居者家族とのより良い関係づくり講座	12/10	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	入居者家族が抱える想いを理解し、より良い関係づくりのためのポイントやアプローチ方法を学ぶ 講師:大妻女子大学 人間関係学部 人間福祉学科 准教授 井上 修一 氏	4,000円 (6,000円)

◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします! kenshu@shizuoka-wel.jp に ①事業所名 ②事業所種別 ③電子メールアドレスを入力の上、件名「研修開催の情報 メール受信希望」として送信してください。なお、2か月経過しても配信がない場合は、下記研修課まで御連絡ください。

☆詳しくはホームページをご覧ください [静岡県社協 研修](#) 問い合わせ先:研修課 電話 054-271-2174

◎県社協が行う自主研修には、皆様の会費を充当しております。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成30年度

ボランティア活動保険

全国20万人
加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料(1名あたり)

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ			350円	510円
	天災タイプ(※)		500円	710円

(※)基本タイプ+地震・噴火・津波

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL:03(3349)5137
 受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
 営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。